

# 広報広聴常任委員会会議録

(閉会中 令和2年8月3日)

長 与 町 議 会

長与町広報広聴常任委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和2年8月3日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	金子 恵	副委員長	堤 理 志
委員	八木 亮 三	委員	松 林 敏
委員	西 田 健	委員	安 部 都
委員	安 藤 克 彦	委員	吉 岡 清 彦

欠席委員

な し

職務のため出席した者

課 長	青 田 浩 二	主 査	山 田 傑
-----	---------	-----	-------

本日の委員会に付した案件

- (1) 議会報告会について
- (2) その他

開 会 9時32分

閉 会 11時24分

## ○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の議会広報広聴常任会を開会いたします。皆さんの方に会議次第の方をお配りしております。先日から、議題に載っておりました議会報告会について、中止になっている議会もありますが、基本条例の7条を尊重して開催の方向で検討すべきではないかという声がありましたので、今回、令和2年度の議会報告会の開催要領（案）としてお示しをしております。変更点はこの赤字で記しておりますので、この辺りを順次中心に検討していき、最終的なものは8月27日の次回の広報委員会で確定して、全協の方で全議員にお示しをするところでのスケジュールを組んでおりますけれども、まずこの案の方ですが、開催日時、会場、班編成ということで通常10月開催というところここ数年はしてるんですが、前回話の中で、広い会場で、ある程度ソーシャルディスタンスが保てる場所という所で、この4か所ぐらいが皆さんから提案があったというふうに思いますので、4番ですということではありません。このうちの3つの会場なのか、2つの会場なのか、日時的にも2日に分けるのか、その辺りもまず決めていただくこと。そして、その日程に合わせて会場の予約をしないといけないので、その辺りを含めて、まず2番ですね。そしてもう全体的に説明をしてしまいますが、4番目の次第です。こちらの方は1案2案でしております。前は1案はこの時間帯なんですけど、2案は午後の2時からの開催になっておりましたが、午後の2時というところある程度ちょっと中途半端な感じもしたので、今回、事務局の方と話し合っただけで午前中開催はどうかということで、午前中の方に大体同じ時間を割って記載をしております。5番です。こちらの方は、前回は172号、今回は175号、9月議会の議会だよりを資料として報告を行うということの記載でございます。それと役割分担、今まで各常任委員会とか議会運営委員会の報告に関してこの要領の中で明確にはしてありませんでしたので、なかなかお願いするにも資料作りに関して、ちょっとお願いしにくいところがありましたので、こちらの方もしっかり入れさせていただいております。重要施策、委員会報告事項など、各常任委員会及び議会運営委員会で作成し、全班共通の資料作成をするということで入れております。9番目のその他ですけれども、今回はこの長与町でもクラスターが発生し、今後感染者の拡大が想定される中、2か月半以上間がありますけれどもその時点での開催をどうするかということで、一応開催方向でこのように要領は作りましたが、その時点でやはり開催を止めた方がいいというところでの話も出てこようかと思っておりますので、そちらの方を想定した文言にしておきたいというふうに思います。順を追って2番のこの開催日時というところから入っていきたいと思います。このままの録音の方は本日は続けさせていただきますので、挙手の上、意見を伺うことができればというふうに思います。どなたかから、どうぞ。何か御意見はありませんか。

吉岡委員。

## ○委員（吉岡清彦委員）

では、曜日として普段の日にするのかまた基本的に最後に日曜日なんかを入れるのか。どういう、今までは普通の日やったですかね、どうですかね。ちょっと結構やっぱり土日ってというのは詰まる場合があるから、それを一応聞いときたいなと思ってですね。僕としては普通の日がいいかなと思ってね。日曜がちょっと僕としては中止して欲しいなって気があるわけですけどね。

**○委員長（金子恵委員）**

ほかにはありませんか。今まで2日続けてっていう場合は金、土というふうに持ってきていましたので、こういうときですので、ばらけてするのがいいのか、日程を1日、ある程度何会場かに分けてして、1回で終わるのかっていうところも含めながらの日程決めになるかと思うんですけども、ありませんか。

松林委員。

**○委員（松林敏委員）**

まず、上長与公民館が外れた理由をお聞かせいただきたいのと、また去年の5か所でやったわけで、それぞれ時間帯がちょっと2パターンあったと思うんですけど、そのときの出席人数。確か土曜日の昼からっていったところがもう結構集まらなかったっていう部分があったと思うんで、昼はもう止めた方がいいんじゃないかなあと思うんですけどいかがでしょうか。

**○委員長（金子恵委員）**

今回、上長与が外れているということですけども、ソーシャルディスタンスを保つっていう意味で、2階の奥に会場はありますけれども、そこでどのくらい的人数が来て人数が入れるかっていうのを想定した場合、会場は少なくとも距離を保てることのできる部屋がある所がいいのではないかということで、前回ですね、多分この4つが皆さんの意見の中で出たと思うんですよ。だから、そこがクリアできるのであれば、私は上長与もその会場の中に、検討の1つに入れてはいいと思うんですけども。前回2日続けて、2日目は午後2時からの開催でした。人数的には全体で24人、土曜日参加者は3会場で9人だったということで、高田公民館がゼロでしたね。ですから、実際に土曜日に行かれた方の感想かと思えますけれども、どうでしょうか。今回は、2時っていうのはもう2時から来るってなったらもう1日が潰れてしまうので、その意味も含めて10時ということで午前中には終わるように時間帯を考えて取ってはみたんですけども。

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

前回の広報委員会を開催したときに、報告会を開こうということで話はされたと思うんですけども、そのときのコロナの状況っていうのは一定もう県内で収束が見えてきている状況だったのでできるかなという判断に至ったと思うんですが、この数日間町内でもかなり感染が拡大してきて、昨日の議長から情報提供の中でも、今後も拡大が懸念さ

れるというふうに書かれてあったんですね。専門家の先生方がよくおっしゃるのは今現在から2週間後にどうなるかを想定して、その想定に基づいて今手を打つとかんとかんというような話を聞いてですね。だからそういう点から言えば、今政府がやってる Go To キャンペーンも終息したからやろうと思ったけども、拡大局面の中で突っ込んでしまったっていうのがやっぱり反省点にあるんじゃないかと思うので、今の現状、先を想定したらせっかく作っていただいたんだけども、ちょっと私としては、住民のマインドもですよ。じゃあ行こうかという雰囲気になるのかなっていう気がするんで、もう1回再検討してもいいんじゃないかなっていう気がするんですが。どうなんでしょうね。私は今の時点で開催というのは非常に不安だなと思っております。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

私も堤委員と同じで、今の状況でするかしないか判断するというのはどうかなと思います。やはり、もう少し状況を見て、今からもシクスターとかいろいろ発生したらやばいことになるので、もう少しちょっと8月末まで待ってみて、それでも本当に駄目だったらもう止めるとか。それが大丈夫なようだったら、また検討するとかいうふうにしたらどうかなと思います。

○委員長（金子恵委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

確かにいろんな検討はせないかん。会場ここだけでするならば心配いらんわけですけど、さっきから常に何でも一緒。簡単に会場を我々勝手にこうそどこけそどこけでやるわけもいかんとかやないかというのが、1つあると思いますね。それとやっぱりこういう書いてるようないろんな周知徹底のお願いとか何とかもせんばいかん。だからここに書いてるように、予定をしとって、やっぱそういう状況が来れば、当然何の場合でもそれはプロ野球でも何でも一緒だから、中止するという方法もあるから、せっかくならもうやって、こう一応全体を決めとって、日程も決めて会場も確保して、そして町民の皆さん方に宣伝して、来てくださいということを、来るのは向こうのあれだから、やっぱりそこまでして、そして最悪の場合は中止でもいいかなって、それが一番最後に書いとってじゃないかという気がしますけれども。確かにいろんな方面の心配事あるから、何でも検討はせんばいかんけども、一応私はそういう気持ちでいいかなっていう気はしますけどもね。一応やっぱり進めていってから、そして状況を見て、中止ですよなら中止ですよで決定していくべきじゃないかという気がしますけどね。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私も同意見です。9番目その他のところの2つ目の赤字で書いてありますよね。結局、計画はちゃんとしとこうと、やる方向で進めようって。ただ、どうしてもできんときにはこの9番目の2つ赤字のところの、この運用ですよ。これをするっていうことを確認しとけば、私はいいいんじゃないか。実際に逆もあるわけですよ。蓋を開けてみればその時点である程度収まっている可能性もなきにしもあらず。そのときにやはりできる状態にしとかないといけないのかなって思いますので、私も吉岡委員と同意見で一応準備はすべきだと思っております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員いかかでしょうか。

○委員（八木亮三委員）

そうですね。私も前回にお話ししたときには、堤委員もおっしゃってたように、もうちょっと終息していくかなっていうことを個人的にはイメージして、会場での開催を原則にというふうに言ったんですが、もちろん今もそれは変わらないんですけども、確かに今後どんどん拡大していく可能性もだいぶ高まっていると思いますので、ここにあるように、会場での準備はしときつつもう難しそうであればオンラインということ切り替えるというか、そっちでやるべきかなと思います。ちょっと調べたんですけども、5月ごろに議会報告会を行っているような全国の市の中では、ほとんどのところが中止をしてるような状態。中には、長与と同じように議会基本条例に年に1回以上行うと定めているけども、今回はもう特例的に中止するということもあるようなので、必ずしも会場での開催を絶対しないといけないということは、状況に鑑みたらそういう弾力的な運用でもいいのかなと思います。ただやはり全く何もしないっていうのはよくないと思いますので、その場合は、当然オンラインの報告会を行うべきだとは思っています。あとで9番のところとかで言えばいいかなと思ってたんですけども、もう皆さんがオンラインのことも含めて御意見を出されてるのでちょっと申し上げたいんですが、この実際に会場で行うというのは難しい可能性も高いと思いますので、その場合にこうやってすぐオンラインによる報告を行うというふうにすぐに対応できるようにですね。あらかじめ町民の皆さんから要望というか、実際、今までの議会報告会で出席した人が何かいろいろ聞きたいことだったり要望だったりを言われたのと同じような形で、議会とか町に対する要望なり疑問なり意見なり、そういうのをあらかじめ募集してもいいのかなというふうにはちょっと考えました。そうすれば、その場での双方向にはならないまでも、一応一方的な議会の報告だけじゃなくて、町民の方の今回多分コロナ関係でもいろんな不満なり希望なりがあると思うので、そういうのも汲んで、こういうふうにご意見をいただいたのに対してこういうふうに対応しますとか、少なくともこういう意見がありますとか、やっぱり町民の声も反映できるオンラインの報告会っていうのをできたらいいんじゃないかなとはちょっと個人的には思っております。実際の会場で行う場合のやり方に関しては、これからここで話されればいいかなと思います。

**○委員長（金子恵委員）**

安部委員。

**○委員（安部都委員）**

今、八木委員からもちっとオンラインという報告会ということで出たんですが、私も先程言い忘れたんですが、オンライン報告会は何か今のところベターじゃないかなと思います。なぜかって言ったら、例えば生配信でもいいんですよ。生配信で Zoom を使ったら何百人もその生中継で町民の方たちが実際に自分たちがそこにいるように、全てチャットで意見とかいろんなことが言えるので、だから、例えば議事堂を使ってある程度ちゃんとした形を基本を作っておいて、そしてどンドンズーム自体で生配信をしながら、そして町民の意見がその場に出てくるので、その場で普通の対面方式と同じように議会報告会ができると思うので、その Zoom なんかも使ってやることも検討したらいいかなと思います。

**○委員長（金子恵委員）**

西田委員、いかがでしょうか。何かありませんか。

**○委員（西田健委員）**

基本的には先程吉岡委員が言われた件についてですね、私はもうそちらの方に賛成をしたい。今の時点である程度決めて、そして、中止するか延期するか実行するかというのはあとで決めるということとやりたい。今、八木委員、安部委員言われたんですけども、オンライン関係ですね。実際はそういう大事かと思うんですけども、ちょっとこれはものすごい検討が必要と思うんですよ。やり方をですね。これからやる方向で言うのであればですね、十分に検討するという価値はあるかと思います。

**○委員長（金子恵委員）**

いろいろと御意見をいただきましたけれども、私も開催要領については、とりあえず決めておくべきだというふうに思うんですよ。その状況を考えて、その時点でオンラインっていうか、まあ今の時点では YouTube っていう選択肢かうちの議会の場合はないんですけども、それを活用して配信ができるのであれば、その時点で急遽中止というふうな方向でできますので、この要領自体は日程会場ともに決めておいて、その日程等の大体十日、二週間ほど前ぐらいにはもうある程度状況が分かるでしょうから、その時点でもう一度、再度判断をする、もう確定をする。実施するのかもう中止にするのかというのを確定するというやり方でいいんじゃないかなと思うんですよ。先程八木委員がおっしゃったように、5月ぐらいに実施したところは本当は中止っていうところで、基本条例に謳ってはいるけど今年度は中止をしますっていう文言を含めて、議会のホームページとかで発信をされている議会が多かったんですね。その中で、新潟市議会がこの YouTube を使って各常任委員会を4つに分けて5分程度の配信をしているというところまで、今実際にそれをやったっていうところは、ほかにはちょっと見つからないんですけども、Zoom とか Google の Classroom でしたっけっていうのがありますよ。

れども、まず議場でするにも Wi-Fi は飛んでいないので、なかなかちょっと厳しいかなと思うんですね。各家庭からどこかを拠点にしてそれで配信をできるように Zoom の設定をするっていうのはまあどうにかできるかも。でも、全員が全員パソコンを使っているわけではないので、16人がですね。だから今の段階ではちょっと一番こういいのはいいとわかってるんですけど、実際に参加してみて、40人ぐらいの Zoom のミーティングに参加しましたが、確かに意見も普通にそこで話してるように分かるし、やり方としてはもう最適だと思うんですけども、まあ環境が整っていないので、時期的にまだ早いかないというので、今あるこの YouTube を最大限に活用することの方が賢明かなというふうに思うんですね。ですから、ちょっと私がいろいろしゃべり過ぎますけれども、まずは開催をできるんじゃないかというところの想定で、日程をまず決めていきたいというふうに思います。今までは10月ということでしたけれども、日程等に関しては皆さん大体この10月ぐらいっていうのは、いいですか。今年は10月の町民体育祭とか、9月から10月にかけてって11月にかけて町の行事等がありますけれども、それも何か中止の方向になっているようなので、日程的に少し余裕は、準備なんかの余裕もあるから、できるかなと思うので。先程平日、土曜日を使ってという御意見もありましたけど、その辺りも含めて、それと日数、1日で終わるか、前回同様で2日掛けてするか、というところですよ。

八木委員。

#### ○委員（八木亮三委員）

これは私の意見ですけれども、同じ日に時間を分けるとしても、同じ日にやるとやっぱりその日丸1日何か予定があって来れないっていう人も考えられるのかなっていうのがあって、やっぱり金曜の夜と土曜日の朝とかそういう2日ぐらいには分けた方がいいのではないかなとは思いますが。やっぱり9月議会が終わって、もちろん準備も必要だと思うんですけども、あんまり時間が経ってしまうと、今特にこのコロナに対して議会とか町がどういうことを対応したかっていうの早く知りたいっていう方もきつっているんじゃないかなと思いますので、10月の後半よりは上旬中旬ぐらいまでがいいように思います。

#### ○委員長（金子恵委員）

一応175号の議会だよりを資料とするということで、発行が10月21日になるので、かなり後半に入ってしまうっていうのはあるんですよ。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

#### ○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。日程ですが、10月30日、18時30分から2会場、10月31日の土曜日10時から2会場ということで、会場としましては、長与北部地区多目的研修集会施設と南交流を1日、長与公民館とふれあいセンターを1日とい



うふうな組み合わせで、日程、会場の調整をしたいというふうに思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では次に、議会だより175号を資料とするということではしておりますけれども、こちらの方も例年どおり決算議会の議会だよりを使うということで、こちらもよろしいですか。日程的に発行日のあとですので。じゃあこちらの方も175号を資料とすることでしたいと思います。

次に6番目のこの各委員会にその資料を作成してもらうということですが、これが無かったばかりにちょっとなかなか全協で各委員会で資料を作成してくださいって大きい声で言えない部分があったので、こちらの方は入れさせていただきましたけれども。この広報広聴の場合は、まあそうでもないかと思うんですけど、各委員会で作ってもらうということに関してちょっと負担もあろうかと思うんですけども、これを事前に言っというて、委員会の最終日にでもちょっとこういうことを表に作るということで、作成してもらう程度のことでいいのかなと思うんですよね。である程度、審議の中で各会場、各常任委員会の所属している委員からの答弁とかもできると思うので、ある程度のものでいいと思うので、こちらの方もお願いするということがいいでしょうかね。そしたら6番の(3)は、資料を作成するということがお願いをしたいと思います。

先程どうも言い忘れたようですが、10月30日金曜日ですね、18時30分から1時間半、20時まで、10月31日土曜日は朝10時から11時半までの1時間半を、開催の時間として取りたいと思います。

それと次に9番のこの2番目のところなんですけど、赤字でしているここですが、ここあの一応文章としては書いてはおりますけれども、この中にまだ本当は入れ込まないといけない項目があるんじゃないかと思うので、そちらの方をちょっと事務局の方に説明をしてもらいながら確定をしていきたいと思います。

山田主査。

#### ○主査（山田傑君）

9番のその他のですね、新型コロナが感染拡大した場合は中止をして、大筋で言えばインターネットでの配信ということで報告会とするという流れなんですけど、この場合ですね。誰がいつ中止を決めるのかということ、そしてどのようなケースを想定して決めるのかということを決めないといけないのかなと考えております。例えば、10月15日2週間前までに決めるのか、決めるのも広報委員会が決めるのか、議会の新型コロナ対策会議が決めるのか、議会運営委員会が決めるのか、それとも誰かと誰かが協議して決めるのか、そういったところを一応確定させておく必要があるのかなと思います。

#### ○委員長（金子恵委員）

今説明がありましたけれども、この中には本当は誰がいつ決めるのか、どのような

事態を想定して、こういうふう YouTube 配信に切り替えるということにするのかというところが重要だったなど、ちょっと私もあとから聞いて思ったんですけども、こちらに関しては、とりあえず全議員の皆さんに説明するに当たって、一番重要なところがありますので、ある程度この委員会の中で意見をいただいていた方がいいのかなって。そして、それによってちょっとこの文章を書き換えてこの要領を完成させたいと思いますので、この辺りで御意見をいただければと思います。

八木委員。

#### ○委員（八木亮三委員）

誰が決めるのかっていうのはちょっとまだ考えてないんですけども、時期としてはやっぱり早い方がいいと思うんですね。いわゆるもう今年度は会場での開催は中止して YouTube で行いますというのを、できれば175号にもう掲載できるようにした方がいいと思うんですよ。なので、175号を作成する変更が可能なぎりぎり、たぶん10月の頭か9月の末だと思うんですけどそこまではもう決めてしまった方がいいと思います。実際、もちろんいろんな意見が出て、例えば何で中止するんだとかいう意見もあるかとは思いますが、基本的にも実際に先程も話に出ましたように、各市町でもう中止してるところも多数ありますし、実際に安全を考えれば中止することは全く批判されることではないと思いますので、もう早目に、もう9月の感染拡大状況とかを見て、時期としてはそのぐらいまで、175号に掲載できるまでには決めるべきかなと思います。

#### ○委員長（金子恵委員）

安部委員。

#### ○委員（安部都委員）

会場での開催中止については、議会のコロナ対策本部長、議長ですか、それからこの広報の正副委員長とそれぞれ協議しながら、それによって結果を出して発表するというふうにした方がいいと思います。それで、10月やはりあまり遅くなるとは、後々いろいろなオンラインに切り替えるとかいろいろありますので、なるべく早い10月初旬、中旬までに決めた方がよろしいかと思います。

#### ○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。皆さん同じような考え方なのかなと思うんですが、確かに今回の175号の発行が結構下旬ですので、ある程度余裕を持って記事作りもできるんじゃないかなと思うので、どうでしょう。今175号に実際であれば本当は議会報告会の記事を載せる予定なんですよ。ですから、それを中止ということで本年度は中止しますという記事に切り替えるということなので、いい案かなと思うんですけど。これで一応計画をしておきますか、どうでしょう。いいですか。

（「異議なし」の声あり）

では175号の発行までぎりぎりまで待って、それまでに決定をしてそれを記事に反映させるということでしたと思います。誰が決めるのかということですけども、今

安部委員の方から御意見がありましたけど、コロナ対策会議と正副委員長でっていうところで、その点はいかがでしょうか。

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

誰が決めるのかという点で私の考えは、町議会の新型コロナウイルスの感染症対策本部が、町の感染症とのいろんな情報を入手できるので、その意見を踏まえてやっぱり決めるのはこの委員会全部で決めるべき、僕らがこうしますああしますって決めるのはおかしいかなと。ここで皆さんに諮って皆さんで決めるというのが一番かなと、委員会でね。って思います。

**○委員長（金子恵委員）**

という意見もありましたが、ほかの方はいかがですか。

吉岡委員。

**○委員（吉岡清彦委員）**

その前にやっぱり我々もひょっとしたらここで集まるか分からんたいね。そういう中で意見も出てると思うから、それを代表して正式なあれにしては。堤委員が言われる、それ前に我々もやっぱり集まって状況を知って、そして総意で安部委員が言うように対策会議と皆さん代表で行くわけだから、それでいいと思います。だからその前にこの委員会でもたちょっと状況を受けてから、やってもらえばいいんじゃないかと思えますけどね。

**○委員長（金子恵委員）**

確かに、編集会議を3回やって最終日にはもう確定がしてるはずなので、その時点では、その前の会の、3回目ぐらいにはある程度確定をしないといけないというところで、随時コロナ感染症の対策本部と町議会含めていろんな情報は入るかと思うので、この時点で決めるのはもうこの委員会が報告を担当しておりますので、それでいいかなと思うんですけど。

安藤委員。

**○委員（安藤克彦委員）**

基本的に皆さんの考えに賛成なんですけども、でもあくまでも開催要綱を作成するのはこの委員会ですけども、最終的にいつも全協で確認を取るわけですたいね。そこで最終決定をいつもされると思うんですよ、今まで流れから言えば。ということは、やはり最終決定の場は、議長であり全協ですよ。ですので、ただこういったときにこういったことで全協開催する暇がない可能性もあるし、いろいろなものの事情があると思うので、この開催要項を提案する時点で、その開催の可否についてはもうあと今のような説明をして、あとは一任をいただくという確認を取れば問題ないのではないかなと思います。

**○委員長（金子恵委員）**

はい、おっしゃるとおりだと思います。そしたら、全協で詳細を説明して一任をいただくということで、文章としてはどのように。

しばらく休憩します。

(暫時休憩)

#### ○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。「9その他」の新型コロナウイルス感染症の拡大時の場合ですが開催中止というふうになった場合ですけれども、これに関しては、議長とこの議会広報広聴常任委員会で協議し決定をするというところの、ある程度の文言を入れ込んで、議長の判断でということを入れ込んで、全員協議会で今言いました議長と委員会でとりあえずは協議をして判断をしますということで、全員協議会の方に一任を取りつけるというところで決定をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

いつまでにとということですが、これはもうある程度状況を見ると早目に判断ができるのではないかとこのように思いますので、10月の頭ぐらいまでに判断をして、それによって議会だよりの記事を作るということでしたというふうに思います。と、八木委員の方から提案がありました町民の声ということで意見要望を事前に募集し、反映することができればいいのではないかとこのことに関しましては、この議会だよりの、中止になった場合のYouTubeでの配信という記事の下の方に、その文章をある程度入れ込んで、1つの記事とするというふうにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、議会報告会に関しては以上である程度決定はしたいというふうにと思いますが、皆さんの方からほかにありませんか。

八木委員。

#### ○委員（八木亮三委員）

すみません、確認なんですけれども、もし会場での開催が中止になってオンラインになった場合は、またこの30、31というのは関係なく別に日にちを設定するというのでしょうか。

#### ○委員長（金子恵委員）

発行が21日ですので、それから自治会加入世帯に議会だよりが回るのがある程度時間も掛かりますので、意見を募集する期間というのはまだ今日は決めておりませんが、その意見をいただく期間後、ある程度その準備ができ次第、それが11月に入るのかどうかというのは今後議会だよりを作りながら決めていけばいいのではないかとこのように思います。ほかにありませんか。

吉岡委員。

#### ○委員（吉岡清彦委員）

今の意見をまた別の日にその報告会をするというの、じゃなくて、違うんですね。一応日程はこれでもう動かさないということですね。延ばすとかじゃないってことですね。

**○委員長（金子恵委員）**

ほか無いようでしたら、その他ということで事務局から説明をお願いします。

山田主査。

**○主査（山田傑君）**

皆様のお手元に、3枚もの左上留めの第35回町村議会広報全国コンクール実施要領という紙を載せさせていただいておりました。1枚めくっていただくとこのコンクールの審査方針というのが書いてあります。平たく言いますと、全国の町村議会が発行している議会広報誌のコンクールがありますので応募してくださいというものなんですね。このコンクールというのは毎年やっております、発行をしたタイミングによって対象になる議会だよりというのが、範囲が決まってくるんですけども、本町の議会の議会だよりで言いますと170号から173号までが今回のコンクールの審査対象となりうる議会だよりということになります。今日皆様に御決定をいただきたいなと考えておりますのが、この170号から173号までのどれをコンクールに出展するかというところを御検討いただきたいなと思ひまして、今日議題に上げさせていただいております。

**○委員長（金子恵委員）**

今事務局からこのコンクールについての説明がありましたけれども、多分皆さん170号から173号の内容的なものって忘れてるかもしれないので、ここで休憩をとりたいと思います。しばらく休憩します。

（暫時休憩）

**○委員長（金子恵委員）**

休憩を閉じて委員会に戻します。

11時5分まで休憩をしたいと思います。

（休憩 10時52分～11時04分）

**○委員長（金子恵委員）**

休憩を閉じて委員会に戻します。全国コンクールに出す議会だよりですけども、皆さん何号がよろしいでしょうか。今確認をしていただいたと思うんですが。

八木委員。

**○委員（八木亮三委員）**

表紙と中身とこの4冊見まして、個人的には171号か172号かなと思います。まず、表紙が171号は本川内駅って地名が入ってるのでローカルな感じが町の風景っていうのも分かりやすい、よその人が見てもこの町の中の駅なんだろうなっていうのが分かるかっていうのもあると思いますし、神社も同じですね。あと中身ですけど、後ろの方ですよ、最後の方のページにどちらも調査報告とモニター会議とか議場コンサートっていう取組が載ってるので、非常にうちの議会で作ってることも分かりやすくして良

いのかなと思います。あと171号に関しては、この議案の記事の中に学校のエアコン設置完了っていう子どもの声とかが入ってるのが、あとその次のページの賛否表が非常に見やすいっていうのも、この辺は171号のいいところかなとは思いますが。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

私が思うには171号か173号が良いのかなと思います。173号はモニターからの声などもいろいろ入ってますし、171号は初の議会コンサートを行った、そしてまたここでモニター会議を行ったこともありますし、表の表紙が173号は本当に桜のきれいなこの長与町の電車が走ってる町もすごくいいなっていうふうに思いますし、骨格予算のことも書いてますので、こちらの方が良いのかなと。どちらかといったら173号か。171号でもよ良いですけどね。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私は173号かな。と言うのは、議会広報誌ってずっとバージョンアップしたっていうか、いろんな意見をいただいて改良を重ねてきて、この段階では最終形でいろんな改善が行われた最後だということが1つ。それと、安部委員も触れられましたが、モニター制度っていうのが、広報モニターという制度はそんなによその議会にないことをしているっていうのがここで表れていると。あとやはり骨格ではありますけれども、当初予算を審議した結果をきちっと伝える。その伝えるページのボリュームも結構このページはあるのかなと思うので、私は173号を推したいと思います。

○委員長（金子恵委員）

松林委員どうでしょう。

○委員（松林敏委員）

確か去年の10月ぐらいに9月かな、広報の研修を受けて、そこからちょっと揃えましょうとかそういうのがよくなったのかなとは確かに思ってます、それを考えると172号、173号のどちらかかなとは思いますが。内容は、個人的には172号の方が良いのかなと思ってますけど、どこがどうとかは説明できません。

○委員長（金子恵委員）

西田委員。

○3番（西田健議員）

私は171号を推します。なぜかと言うと、まず表紙を開いたあとの決算をチェックというのが非常に見やすいというかですね、そういう年々なんかこうアピールになるんじゃないかというふうに思いました。

○委員長（金子恵委員）

皆さん、173号という方が2名、171が2名、172号が1名みたいな、そんな感じでどれでも力を入れて作ったので、ちょっと休憩を取りたいと思います。休憩します。

(暫時休憩)

**○委員長（金子恵委員）**

休憩を閉じて委員会に戻します。

広報誌の全国コンクールに関しては、173号を審査の方に出したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、もう1点。次回が日程的に8月27日がこの広報委員会になるかと思っています。この日に前回言っておりました174号に関する議会だよりの気付きとかそういうものを、皆さんと一緒に改めて意見を出し合って話し合いをしたいと思いますので、そちらの方も1回、再度174号を細部まで見ていただき意見を出していただければと思います。ほかに皆さんの方から何かありませんか。しばらく休憩します。

(暫時休憩)

**○委員長（金子恵委員）**

休憩を閉じて委員会に戻します。

今回は8月27日です。皆さん、174号の反省点、出し合うということをお願いしたいと思います。ほかに皆さんからありませんか。ないようでしたら、本日の議会広報広聴常任会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

(閉会 11時24分)